

令和7年度 第3回羽村市特別職報酬等審議会 会議録	
1 日 時	令和7年12月1日（月）午後6時～午後8時
2 会 場	羽村市役所 東庁舎4階 特別会議室
3 出 席 者 (敬称略)	【会長】関谷 達夫 【職務代理】西川 美佐保 【委員】志田 保夫、羽村 紀代子、持田 敏男、白鳥 英徳、戸澤 典子、 渡辺 祐治、葛尾 豊 【事務局】職員課長、給与厚生係長 【説明員】議会事務局長
4 欠 席 者 (敬称略)	下野 剛
5 議 題	(1)第2回会議録の確認 (2)諮問事項の審議 ①特別職の給料及び報酬の額について ・市長、副市長及び教育長の給料の額 ・議会の議員の議員報酬の額 ②議員の期末手当の支給月数について ③議員の政務活動費について (3)次回以降の開催日時の調整
6 傍 聽 者	なし
7 配 布 資 料	次第 第2回審議会審議録（案） 羽村市特別職報酬等審議会 令和7年12月1日 ぎかいのトビラ 第151号 令和7年8月1日（抜粋）
8 会議の内容	<p>I 議事</p> <p><以降、会長により進行></p> <p>(会長) それでは、次第に沿って議事を進行する。</p> <p>まず事務局に確認するが、本日、傍聴の希望者はいるか。</p> <p>(事務局) 傍聴希望者はおりません。</p> <p>(1) 第2回会議録の確認</p> <p>(会長) 第2回の会議録は、事前に事務局から送付し、確認をお願いしているが、修正事項等はあるか。</p> <p><意見なし></p> <p>(会長) それでは、第2回の会議録については確定とし、市公式サイト等で公表していく。</p> <p>(2) 諒問事項の審議</p> <p>① 特別職の給料及び報酬の額について</p> <p>(会長) 前回審議会以降に資料の送付があったため、それについて事務局から説明をお願いする。</p>

	<p><事務局説明></p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料No.1 令和7年10月27日 ・資料No.2 令和7年10月27日 ・資料No.3 令和7年10月27日 ・特別職の報酬等の額について（答申） 令和3年12月28日 ・議会の議員の期末手当の支給月数等について（答申） 令和5年12月8日 <p>(会長) 詮問事項の審議に入る。前回の議論した内容を確認し、目線を合わせてから審議したい。訂正や追加があれば挙げていただきたい。</p> <p>まず、特別職の給料について。委員により理由は様々だが、意見は「現状維持」でほぼまとまっていたと思う。「約30年も改定されず「現状維持」であることは、労働界からすると異常事態だ」との意見もあったが、今回、追加資料があるので、事務局から補足説明を聞き、最終的に意見をまとめたい。</p> <p>また、審議をする中で、財務状況についてもう少し説明がほしいという意見があった。今後の歳入歳出の見通しについて、市は現時点では示せないとことで、それに代わり、財政力指数、人件費率、実質公債費比率についての説明がされた。それは必ずしも「財政状況が悪い」という説明にはなっていなかつたと思う。今回、追加資料があるので、改めて事務局から説明をお願いしたい。</p> <p>今回、財政状況の理解に非常に苦労している。財政状況を見通せない中で報酬を決めるには、何か合理的に判断する基準のようなものが欲しい。今回は、これ以上は望めないと思うが、今後の審議会ではもう少し自信を持って審議ができるよう、答申の中に申し送りをしておきたいと思っている。</p> <p>それから、議員の報酬について審議した。これは「現状維持」で委員の意見がほぼ一致したのではないか。ただ、議員報酬を人口一人当たりの負担額で他市と比較して見ると、羽村市の市民一人当たりの負担は非常に重い。定数削減までの意見はなかったと思うが、定数に関する議論も若干あったことは、答申に残しておくべきかと思っている。</p> <p>また、「議長、副議長の年間報酬額の差が大き過ぎる」という意見があった一方、「議長と副議長では仕事の内容は大きく違うはずなので、それも踏まえて考えるべきではないか」という意見もあった。事務局から補足説明があればお願いしたい。</p> <p>期末手当については、労働界の慣行として「業績が非常に悪い場合には下方修正もあり得る」との意見があったが、その「財政状況が非常に悪い」との判断が難しい。</p> <p>以上のまとめについて、漏れや新たなお考えがあれば、忌憚のない意見をお願いする。</p> <p>(委員) 前回のまとめは、会長からお話をいただいた通りで良いと思う。</p> <p>私が「据置き」と考える理由は2点ある。1点目は、2年前に市議会議員の報酬が引き上げられたのは、前回、事務局から説明いただいた通りだが、数年前、市の財政状況が悪い中で、人事委員会勧告を受けて特別職及び一般職の給</p>
--	---

	<p>料、議員報酬の「引上げ」という議案が出された。議会としては、この財政状況で上げるべきではないということで、自分たちの議員報酬を上げることに反対したが、特別職と一般職は引き上げたという経緯があって、それまでは全て一緒に上げてきていたがそこで違ってきててしまった。その後、やはり改定は合わせて行うべきではないかということで、2年前に特別職や一般職と合わせて議員報酬を上げたという経緯がある。そういう理由があって上げているということが一つ。</p> <p>それから、財政状況の問題。今、状況的にはそんなに悪くはないのではないかという意見もあったが、公共施設統合の問題がある。公共施設の統合は、老朽化、財源不足、人口減少の大きな要因により進める必要があると言われている。公共施設の問題は財政問題の一つの指標だが、こうした状況から、やはり「財政状況は厳しい」と言えると考えている。また、引き上げる理由が今は特にないということで、「据置き」と考えている。</p> <p>(会長) これは新しい意見だと思うが、関連していかがか。今までの議論に付け加えたいこと等があるか。</p> <p>(委員) 今の意見に同感であるが、財政状況の見通しは非常に難しい。前回も発言したが、市内企業の動向で法人税収はどうなるのか。市は、過去から多くの企業を誘致してきたが、今後の企業活動や税収の見通しは難しい。人口が加速的に減っていく可能性もある。やはり行財政全般の改革が必要になるのではないか。</p> <p>(会長) 前回、固定資産税の関係については総務部長から話があったので、意見として記録しておいてもらうということで良いか。</p> <p>(委員) はい。</p> <p>(会長) 今までの振り返りは以上で一括りして、議論の「①市長、副市長、教育長の給料」について、皆さんに改めて意見をいただき、取りまとめていきたいと思う。前回は、理由は様々だが「現状維持」でまとまっていたと思うが、どうか。</p> <p>(委員) 前回、市長の給料だけが罰則みたいに減額されているのではないかと会長がおっしゃっていた。別に肩を持つ訳じゃないが、市長だけ何%かダウンして、他の人は上がっていたという話であったので、その辺をもう一度検討していただければと思う。</p> <p>(会長) 追加資料が関係すると思うので、事務局から資料の説明をお願いしたい。 <配布資料について説明（事務局）></p> <ul style="list-style-type: none">・「羽村市特別職報酬等審議会 資料 令和7年12月1日」 <p>(会長) 今の説明の財政関係のデータについて、質問、意見をお願いする。</p> <p>(委員) 2ページの、取り崩す財政調整基金の額は「近年増加している」とのことだが、それに対して残高は平均で20億円とのこと。令和7年度で11億円取り崩してしまうと、単純に半分減ってしまうよう見える。「決算剰余金を財政調整基金に積み立てている」とあるが、歳出が歳入より多いと、積み立てができるのかと疑問に思うが、どうか。</p>
--	--

	<p>(事務局) 2ページの表とグラフは予算編成時のものである。3ページの財政調整基金の残高は決算額であり、予算時点では11億円ほど取り崩すので、一時的には半分の残高になるが、実際には、市の事業は100%執行されるということは基本的ないので、その戻り分を入れて収支の残高が減らない形で推移しているという認識である。</p> <p>(会長) 3ページにある、令和7年度の残高19億円は年度途中の数字か。</p> <p>(事務局) ※印の部分に記載のとおり、9月末時点の数字である。</p> <p>(会長) 増える可能性はあるか。</p> <p>(事務局) 今後、補正予算の計上があるかと思うが、これから年度内に執行する事業が多ければ減ることになり、逆に、事業を行わなかったり、補助金が追加で入ってきたりすることができれば、残高が増える可能性もある。どちらの可能性もあると言える。</p> <p>(会長) 財政調整基金とは総資産の内訳で、予算編成のために一種の資金繰りとして取り崩して、使わなければ繰り戻す。そういう認識だが、残高で見るのが本来では。11億円を取り崩したら半減してしまうのではないかと見えるが、最初から予算編成上で取り崩しているのだから使っている訳ではない。ただ、それが予算通りとなるかどうか。</p> <p>(委員) 「歳出の方が歳入を上回っている」との説明があった。資料4ページに「その年の収入で、その年の歳出を賄えない」と記載がある。一般会計で、歳入歳出の差額は10億ある。だから、財政調整基金が厳しいというのはわかるが、別に資金の手当を考えれば良いのではないか。これは緊急的なものであって、あまり説得力を感じない。</p> <p>(会長) 皆さんのお意見は「現状維持」が多い。30年も改定していないのはおかしいという意見も、もっともだと思う。しかし、他市との比較資料を見ると、他市も長期間改定していないことがわかる。労働界からすれば異常事態かもしれないが、近隣市も改定していないのは、羽村市と同じ状況があるということか。ただし、羽村市は今年度も市長が10%の減額をしているので、それを考慮すると、その分だけ低くなる。審議会としては、減額について意見が言えるものではないと思うが、私としては、行財政改革だからといって10%減額してもインパクトは与えないと思う。もう元に戻して、その分しっかり仕事していただいた方が良いのではないかという思いがあったので、前回の審議会の最後で、私の意見を述べさせていただいた。</p> <p>それは別として、特別職の給料額を「現状維持」とする意見の根拠を挙げていただきたい。</p> <p>(委員) 「現状維持」はやむを得ないと思う。維持費が大変だから公共施設を集約して、そこから算出したお金を議員や市長の給料に回すのかという意見が一般的の市民から出るのではないか。そういう意味ではやむを得ないか。</p> <p>(委員) 私は、公共施設を減らすのは、今、本当に市の財政が逼迫しているからだと思うので、この審議会で特別職の給料を「引上げ」とすることは絶対ないと思っている。市長が10%返納していることは、本人の気持ちでやっている訳</p>
--	---

	<p>だから、やっていただいた結構だと思う。それに「減額はしない」ということを、この審議会で決めることなのか。私は「現状維持」で良いと感じている。</p> <p>(委員) 例えば公共施設の縮小を行った場合、それにより維持費等々が今後どれくらい減るのか、どれくらい減らすことによって、効果が生み出せるのかということが示せるのであれば、それを根拠として、「何年も上げていない」と言うことにも一理あるかと思う。やはりその辺が数字で見えないと、やはり市民感情が気になる。上げるのであれば、上げられる根拠を示す必要があるかと思うので、現状では、「据置き」でやむを得ないという考え方である。</p> <p>(委員) 結論から言うと、「据置き」が妥当だろうと思っている。給料には生活給という要素があり、生活の向上のために給料を上げることは正しいと思うが、ただしその裏には、ちゃんと財源が確保されているかということがある。もう一つは、人材の確保。人材を確保するためには上げざるを得ない時がある。そうした要素に基づき考えると、やはり今は難しいと言わざるを得ない。人件費を削減した上で財源を生み、それを昇給に回すというのような考え方になってもらわないと、簡単には上げられないだろうと思う。内部的にもっと努力してもらわないといけない。そのような努力があるのか見極めた上で、最終的には据置きにせざるを得ないと私は思っている。</p> <p>それと、市長の給料は、今は 10%だが、以前は 20%ぐらい減額していた。市が地方交付税の交付団体となった時に始まっているが、今も交付団体なのだから、財政改革に取り組むという姿勢の中で、不交付団体となるために意気込みを示して、皆を引っ張ってほしいと私は思う。</p> <p>(委員) 「据置き」という意見に賛成である。他市町村と比較して、羽村市の財政は厳しくなっているのかもしれない。現状では「引上げ」は考えられず、「据置き」が私の考え方である。</p> <p>(委員) 私も「据置き」の意見。財政データ等を見ても「厳しい状況」の言葉が多く、やはり上げられる理由は見えてこない。</p> <p>(委員) 結論は「据置き」の意見である。市長の 10%減額については、資料によると八王子市や日野市、国立市も減額しており、減額分を含めると八王子市や日野市は羽村市よりも下回る。10%の削減が自主的であれば、減額を止めた時には、元々の給料は決まっているので、実質の値上げとも見られるかという考え方もある。そう捉えると、据置きで良いかと考える。また、物価上昇により、「据置き」とすることで、実質は「引下げ」になるのかという気もする。</p> <p>(委員) 私は「据置き」で良いと思う。一般市民の多くの方も、市の財政状況が厳しいと捉えている。市民感情等を考慮すると、「引上げ」という選択肢は見当たらないと思う。</p> <p>(会長) 皆さんの意見は、財政状況等を背景にして、「据置き」が全体の意見だと思う。理由については、事務局で整理して答申に残していただきたい。</p> <p>なお、私の意見も「据置き」である。近隣自治体を見ても、羽村市は決して高い方でもないが、低い方でもない。30 年も改定されていないのはおかしいとする意見もあり、理解もできるが、近隣自治体の状況を見ると同様の状況もあ</p>
--	--

	<p>る。「据置き」でも異常事態とは言えないのではないかと思う。</p> <p>市長の10%減額については、行財政改革として削減をすることも大事だが、行財政改革こそを市長にやってもらいたいという思いがある。</p> <p>(委員) 私は、市長の給料はやはり歳入と比例して決まるものと考える。26市で見ると羽村は24番目である。30年も据え置いたのはおかしいのではないかという意見があったが、払い過ぎていたという考え方もある。優秀な人材を確保するためにはある程度の水準は必要で、状況を見て「引上げ」も必要だと思う。今年は高い水準でのベースアップがある中、各自治体では引き上げるところが出始めるとと思う。こうした状況をよく見た上で、今後、検討したら良いのではないか。</p> <p>(会長) ありがとうございました。それでは、市長、副市長、教育長の給与については、「据置き」としてまとめていくということで御了承お願いします。</p> <p>－異議なし－</p> <p>(会長) 次の議題に移る。議員の報酬について、改めて皆さんのお意見を伺いたい。</p> <p>これまでの議論では、全般的には「据置き」という意見であったと思う。理由も、今、皆さんに発言いただいた内容とほぼ同じだとは思うが、議員の報酬について追加の意見があればお願ひする。</p> <p>－意見等なし－</p> <p>(会長) それでは、先ほどのような意見を背景として、議員報酬については「据置き」ということでよろしいか。</p> <p>－異議なし－</p> <p>(会長) ありがとうございました。そのように取りまとめることとする。</p> <p>(会長) 特別職の期末手当については、まだ議論が十分にされていない。年間の報酬額の資料もあったが、「引上げ」「引下げ」という意見も特段なかったと思う。これについてお意見はあるか。</p> <p>「引上げ」という意見は多分ないと思うが、「引下げ」という意見はあるか。「現状維持」とするとしたら、「財政状況が極端に悪くなつた」というのなら、下げる事はあり得る」という意見があったと思うので、それを取り上げて考えると、市の財政状況が極端に悪くなっているかという点が一つの判断材料となる。良くはないだろうが、そこまでひどくなっているとも思えない。その辺を背景に「据置き」ということで意見をまとめたいと思う。事務局に聞くが、そのような内容で漏れはないか。</p> <p>(事務局) 議員の期末手当は、支給月数をこれまで職員と合わせる形で改定している。その決め方について、御意見をいただきたい。</p> <p>(会長) 今は4.85月、これは職員の支給月数と同じだということか。</p> <p>(事務局) 令和7年度は職員と同じ月数としているが、東京都の人事委員会勧告では0.05月、支給月数を増やすという勧告が出ているので、職員が今年度支給</p>
--	---

	<p>月数を増やすとなった場合に、議員の期末手当の支給月数も連動していくってよろしいか、というところをお伺いしたい。</p> <p>(委員) 質問がある。東京都人事委員会の勧告では 0.05 か月引上げとされているので、多分これは職員には適用されると思うが、なぜ議員が職員の期末手当と連動するのか、私にはよく理解できない。理由を説明できるか。</p> <p>(会長) 整理すると、従来は職員の支給月数に合わせて議員の期末手当も連動して支給してきた。今後、職員の支給月数が引き上げられた場合、連動して上げることで良いかと聞かれている。それで、今の質問は、職員と議員の期末手当の支給月数が連動することになった経緯についてということだが、事務局は答えられるか。</p> <p>(事務局) 配布資料の令和 5 年 12 月の答申書を御覧いただきたい。これは、「議会の議員の期末手当の支給月数等について」を諮問事項として審議いただいた時の答申である。</p> <p>審議いただいた中では、議員の期末手当の支給月数は「一般職職員並びに市長、副市長及び教育長の特別職の支給月数と同じ支給月数とすることが適当である」という結論であった。答申書にある「結論に至った経緯」には、議員は非常勤で兼業が可能であるなど常勤の一般職職員とは異なることを主な理由として、それまで令和 3 年度に開催された審議会の答申では、支給月数についてはその都度、審議会に諮って決定することが適当とされている。ただ、この令和 5 年度の審議においては、現在の議員が担っている職務や活動状況では、兼業する余裕はないという実情を踏まえて、仕事をした分の対価を得るという観点や、議員のなり手の確保という観点から、期末手当の支給月数について、一般職職員や都内 26 市の水準等を勘案して引き上げることが適当であるという意見があった。一方、現行の支給月数に改定した平成 28 年度と令和 4 年度の市の財政状況を比較すると一部の財政指標に改善が見られるなど、財政状況が改善されているとはいえる、現行の支給月数を据え置くことが適当との意見もあった。そうした様々な意見を踏まえた審議の結果、意見が集約されて「一般職並びに特別職の期末手当の支給月数と同じ支給月数とすることが適当である」と答申が出ている。</p> <p>(会長) 今、説明のあった令和 5 年の答申の結論部分で、「議会の議員の期末手当の支給月数は一般職職員並びに市長副市長および教育長の特別給の支給月数に準じて決定することが適当である」と、「なお、一定の期間ごとに本審議会で審議検討を行うことは必要であると考える」ということなので、前回の審議会での決定を我々も踏襲するかどうか。あるいは、踏襲しないのであれば新たに定義するか、ということ。御意見はいかがか。</p> <p>(委員) 議員の期末手当は、その都度決定するものなのか、職員に準じて議員の期末手当も支給されるのか。他自治体での状況を知りたい。</p> <p>(事務局) 資料No.2 の修正版、No.2-4 の議長についての資料を御覧ください。26 市の各団体の議長の報酬、期末手当、年額などとともに期末手当の支給月数を記載している。この資料は令和 7 年 4 月現在の状況で作成しており、羽村市の</p>
--	---

	<p>期末手当の支給月数は 4.850 月である。他市も同じ数字である市が多く、その場合は、同じ決め方をしているものと考えられる。ただ、数字が違う自治体もあるので、決め方は一律ではないと考えられるが、どういった決め方をしているかというのは、今はお答えできない。</p> <p>また、いつから改定していないのかはわからないが、この資料で 4.850 月の市は、職員や特別職と月数を合わせて支給しているものと思われる。</p> <p>(会長) 手元の資料から読み取れるということだが、あえて連動しないという意見があれば、伺いたい。</p> <p>(委員) 私は連動することに疑問を持っている。東京都の財政は日本最大の規模で運用されている。各自治体が東京都に準拠して給料や期末手当を決定する仕組みは、規模が全然違う中で、果たして妥当なのか。</p> <p>(会長) 提案だが、本審議会では、特別職や職員と同じ月数に連動することしたい。ただ、委員の意見にももっともな点が感じられるので、前回の審議会答申に記載があるように、一定の期間ごとに本審議会で審議検討を行うことが適当だと、つまり次回の審議会では、改めて事実関係を調査して審議していただくということで、テーマとしては残すということでおろしいか。</p> <p>－異議なし－</p> <p>(会長) それでは、特別職の報酬等は以上のような結論で取りまとめる。御了承願います。</p> <p>(会長) 続いて、政務活動費について審議したい。資料は既に出てるが、改めて事務局から説明をお願いしたい。</p> <p><配布資料について説明（事務局）></p> <p>・「ぎかいのトビラ」第 151 号（令和 7 年 8 月 1 日）抜粋</p> <p>(会長) 資料 4 の No.8 会派別政務活動費交付状況の表で、使った金額、返納した金額がわかる。これを手がかりに審議するのが良いかと思う。これで見ると、会派の一覧、人数が出ている。交付単価は一人当たり 18 万円で、全額使用している会派もあるが、中には全然使っていない会派もある。せっかく支給されているものを使わないということには、それなりの理由があるのだろうが、事務局はどう捉えているか。</p> <p>(事務局) 議会事務局に確認をしたところ、議員それぞれの考えのもとに活用されていると認識しているとのことであった。</p> <p>(会長) 皆さんから質問をお願いする。会派は複数の議員で構成されることが基本だと思うが、市は一人会派を認めている。使っている会派と使っていない会派があって、執行率の平均が 67.7%。そう多くは使われていない。これをどうするかが議論の中心となるか。</p> <p>(委員) 質問である。資料 2 の 18 ページ、第 10 条に「政務活動費の交付を受けた会派の経理責任者は、領収書またはこれに準ずる書類を添付して、政務活動費に係る収入及び支出の報告書を作成し議長に提出しなければならない」とあるのと、第 11 条に、残余がある場合、「期限を定めて返還を命ずるものとする」</p>
--	--

	<p>とある。資料の No.8 で、例えば世論の支出の内訳を見てみると、18万円交付して、18万円ちょうどを使うということがあり得るのか。領収書は18万円ぴったりで合っているのかというのと、残額は、当然、返還を命じて戻しているという認識で良いのか。</p> <p>(事務局) 質問で例に挙げられた世論の「政務活動費差引残」を見ると、支出の「対象経費総額」は18万円を超えており、交付総額の18万円を充当しているので、差引残は0円という記載になる。</p> <p>(委員) わかりました。</p> <p>(会長) 返還はされているという認識でよいか。</p> <p>(事務局) 返還されている。</p> <p>(委員) 以前から、政務活動費はあまり十分に活用されていないという印象があつたので、過去5年間の状況を事務局に調べてもらった。コロナ禍の影響で過去のデータが参考にならなかつたが、令和3年の答申には、議会全体で約60%の政務活動費が使われているとある。令和6年度の執行率が67.7%であるので、概ね60~70%程度が活用されている状況と思う。こういう執行率が何年も続くのであれば、少し減らしても良いかとも思うが、使わなかつた額は返還されている。全額使っている会派もあるので、「現状維持」で良いと思う。</p> <p>(会長) 一人ずつ、御意見を伺いたい。</p> <p>(委員) 会派により、全額使うところと使わないところがある。全額返還しているからと言って全く活動していない訳ではないと思うが、平均すると使われているのは6割~7割。少し減らしても良いと思う。</p> <p>(委員) 資料によれば、研修費が全然使われていない会派も、支出がとても多いところもある。例えば新政会を見ると、6人の議員がいて、交付単価は年間18万円なので、108万円になる。「現状維持」でも良いが、一人当たりの年額は15万円ぐらいでも良いように思う。他の会派は未使用が多い。研修と言っても何の研修をしているのかと思う。詳細な内訳がわからないが、一度、少し減らしても良いのではと思う。</p> <p>(委員) 私は、基本的には「現状維持」で良いと思う。領収書もちゃんと添付しているということなので、使い道もはっきりチェックされていると思うし、余ったら返還というルールになっている。6割ぐらい使っているのであれば、減額して議員の活動を狭めることにならないように、私は「現状維持」で良いと思う。</p> <p>(委員) よくわからない。せっかく政務活動費を用意して、「議員さんも頑張ってよ」と言っているのに使っていない。使っていないのなら、審議会としては、一旦これは「ゼロにするべきだ」というぐらいの発言をするべきではないか。政務活動費を使っていないから議員が活動していないとは言えないが、やはり活動が足りないのではないか。せっかくこれだけの額を用意したのだから、頑張っていろんなことを調べて、羽村のまちを良くしてよと言いたい。</p> <p>(委員) 私も、結論としては「現状維持」で良いと思う。ただ、問題は、皆さんも疑問に思っているようだが、政務活動費の内訳。どう使っているのかが見えないので、内容を詳らかにしてもらった上で、現状維持で良いと思う。</p>
--	---

	<p>(委員) 政務活動費が使われているのは 60%程度。18万円のうちの 60%前後で、残いたら返すということだが、私はもう少し使って欲しいと思う。領収書などを揃えれば使えるお金なので、市民から選ばれた議員は、市民のために活動して、そのためにお金を使って欲しいと思う。</p> <p>(委員) 私は少し減額かと考える。使っている会派、使っていない会派があるが、執行率が 67.7%と考えると、少し減らしても良いのではないかと思う。</p> <p>(会長) 一人当たりの平均では 12万 1,848円ぐらい使用している。</p> <p>(委員) すごく難しい。何を調査しているのかわからないという話があったが、議員の活動では、調査報告を毎回している。調査した内容は議会で質問するなどして、議会に反映されていると思う。ただ、一人会派の方があまり使っていないということ、もっと研究するべきということは、皆さんのおっしゃる通りだと思うが、減らすかどうか。質問だが、これまでに減額したことはあるのか。</p> <p>(議会事務局長) 政務活動費の金額については、今まで改定していない。</p> <p>(委員) でも、執行率は割と低い。</p> <p>(議会事務局長) 先ほどから御意見のある通り、執行率は 6割から 7割の状況が続いている。具体的な使途は公式サイトに細かく掲載して市民にも公表しており、領収書などを直接御覧になりたいという場合も対応可能である。何に使っているのかは、会派で本当に様々である。調査費が多かったり、研修費が多かったり、年度によっても違う。全く使ってない会派もあるという御意見や、もっと勉強してほしいという御意見もいただいた。市の財政状況を考えて、活動してはいるけれど政務活動費を使わないという考え方の方も、議員の中にはいらっしゃると思うが、しっかり勉強するために使っている会派もあるので、ばらつきは非常に大きい。ただ、この一人当たりの年額 18万円という金額は、他市と比較しても高くもなく安くもなくというところだと思うので、御議論をいただければありがたい。</p> <p>(委員) 1点確認したい。調査した内容や報告書は、毎回提出されているのか。</p> <p>(事務局) その点は事務局で確認した。まず収支の報告書は、細かく領収書なども添付して公式サイトで全て公表されている。具体的な報告は、先ほど事務局から説明をした条例の他に、市議会では「羽村市議会政務活動の手引き」を定め、その中の取り扱いに関する要領に「視察報告その他関係書類が整備されなければならない」と規定がある。視察の場合は、日時、訪問先、相手方、視察内容、施設を見学したのであればパンフレットなど、資料は膨大になるので公式サイトには掲載していないが、事務局ではいつでも閲覧に供せる状態を整えているということを確認した。また、この手引きの中では、政務活動費は「会派の自発的な意思に基づき行われる活動である」ことが原則であり、支出の原則として「政務活動費は議員報酬を補完するものと誤解を招かないよう、会派に対して交付される」もので、まして「会派の所属議員個人の判断ではなく、会派としての意思決定をなされていなければならない」と、かなり細かい規定がある。先ほど議会事務局長からの説明にもあったように、議員個人の活動として支出している場合もあり、議員の考え方として政務活動費を使わない</p>
--	---

	<p>という考え方もあるようだが、「会派として」と、「個人として」の使い分けが難しい部分があろうかということは、事務局が確認する中で感じたところである。</p> <p>(会長) 悩ましいところである。ただ、会派と言っても、会派の中の 5 つは一人会派である。複数人の会派と一人の会派では、建前と実際は違うと思う。</p> <p>また、議員報酬は、他市との比較では羽村市は議員一人当たりの市民の負担が一番大きい。つまり、それに見合うだけ働いてもらわないと困るということ。政務活動費を使って活動をするということは、一つの試金石だと思う。確かに財政状況が悪いから返還するというのは一つの決断だが、議員には説明責任があると思う。政務活動費を全額返還した、財政負担させないから良いかという話とは違う。そうすると、やはり政務活動費は説明責任という最も基本的な義務を果たすために活用されるべきではないだろうか。「現状維持」が良いのか、「引下げ」なのかは、皆さんのお意見をお聞きしたい。</p> <p>(委員) 議員は、選ばれて議員になり、議員なりの報酬がある訳だから、私の感覚だと、議員報酬の中でこういう活動をするのが当たり前である。議員は市民のために勉強したり、いろんなことをしなければいけないと思っている。これが政務活動費は少し下げても良いかと思った理由である。</p> <p>(委員) 皆さんの意見を聞いて、私も下げるべきだと思った。やはり、この何年間も金額は据え置いてきて、執行率が 60%ぐらいで推移していて、何ら改善が見られないというのであれば、やっぱり我々としては何らかのアクションを起こすべきではないか。そういう姿勢の下で、引き下げるべきかと思う。</p> <p>(委員) 賛成である。</p> <p>(会長) 「引下げ」という意見が主流のようだが、「引下げ」に賛成の方はどのくらいか。</p> <p>－ 委員挙手－</p> <p>(会長) 賛成は 5 人、半分か。今日の出席は 9 人なので、結論は「引下げ」か。先ほどいただいたような意見を付記して、「引下げ」ということでよいか。引き下げる金額をどうするかという問題もある。</p> <p>(委員) 執行率が 67%程度ということは、約 30%が使われていない。それならば 30%下げるかというと、いきなりそこまで下げるは活動の停滞に繋がるだろうから、その半分で 15%程度の減額が妥当かと思う。ただ、一生懸命やっていいる会派もあり、市政の改善に取り組んでくださっているという気がする。そういう意味では、こうしたところにまで影響して引き下げるはどうだろうか。</p> <p>(委員) でも、例えば新政会の残額は 29 万 2,600 円ほどで、約 30 万円を返還している状況なので、引き下げる大丈夫ではないかと思う。新政会の場合は、一人当たり約 13 万 1,000 円使っているので、15 万円として良いと思う。</p> <p>(会長) それでは、18 万円の 15%程度を減額し、15 万円に引き下げるとして、審議会としては提案する。背景には、皆さんから今いただいたような意見があるということでよろしいか。</p> <p>－ 異議なし－</p>
--	--

	<p>(会長) それでは、そのようにします。</p> <p>事務局に確認するが、以上で審議すべきことは全て終わったと思うが、何か漏れはあるか。</p> <p>(事務局) いません。</p>
	<p>(3) 次回以降の開催日時の調整</p> <p>(会長) 事務局より説明をお願いする。</p> <p>(事務局) 次回は 12 月 22 日(月)午後 6 時からの開催とさせていただきたい。</p> <p>出席できないとの回答をいただいている方もいらっしゃるが 一人でも多く出席していただける日として調整させていただいた。改めて通知をお送りする。</p>
	<p>2 その他</p> <p>(会長) 他に何かあるか。</p> <p>なし</p> <p>(会長) 以上をもって、第 3 回特別職報酬等審議会を終了する。</p>